

自動車リサイクル推進事業費

平成28年度要求額

29百万円(21百万円)

背景•目的

●平成17年に自動車リサイクル法が施行され、現在の自動車全体のリサイクル率は95%に達し、一定の成果

●施行から10年が経過することを踏まえ、平成26年8月から中環審・産構審の合同会合で制度の評価・点検が行われており、平成27年秋頃の見直し

事業概要

結果を受けた論点への対応が必要

期待される効果

(リサイクル料金の管理·運用)

1. 自動車リサイクル制度の安定的な運用に向けた調査・検討

2. 自動車リサイクルに関する3Rの推進・質の向上に向けた検討

3. 次世代自動車及び自動車素材の多様化を踏まえた対応の検討

法施行状況の見直しによる自動車における 3Rの推進・質の向上及び効率的な自動車

リサイクル制度の実現

事業スキーム

調査の請負発注

環境省 (施策の検討) 結果の報告

請負事業者 (調査等の実施)

※ASR以外にフロ

ン類、エアバッグ

類も処理

<現在の自動車リサイクルの流れ>

新車購入時にリサイクル料金

ユーザー

(約1万円/台)を預託

引取業者

(ユーザーとの接点)

解体業者

指定法人

(部品リユース・資源回収等)

破砕業者

(金属等を回収)

自動車メーカー

ASRリサイクル後にリサ

イクル料金の受取り

(破砕後残さ(ASR※)を再資源化)

<法見直しの方向性を踏まえた本事業の概要>

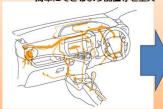
- 1. 自動車リサイクルに関する3Rの推進・質の向上に向けた検討
- (1)環境配慮設計(DfE)·再生材利活用の評価手法検討
- ODfE・再生材利用状況を把握し、DfEや再生材利活用がなされた自動車 がユーザーに選択されるための施策を検討(ラベリング、インセンティブ 付与等)
- (2)自動車破砕残さ(ASR)の減量に向けた検討
 - ○自動車メーカー等に引き渡される前の解体・破砕段階における取組 も踏まえたASRの減量の在り方を検討
- 2. 自動車リサイクル制度の安定的な運用に向けた調査・検討
- (1)地方自治体による不法投棄・不適正処理への対策強化
- ○不法投棄等の要因分析、ビッグデータの活用を通じ、地方自治体による対 策強化を検討



社会情勢に応じ 多様化する不法 投棄要因の分析 指定法人※のビッグデータ (※約8千万台のデータを 管理)

- (2)自動車ユーザーの理解促進を通じた自動車3Rの推進
- 〇引取業者によるユーザーへの周知状況、ユーザーの理解度・協力状況の 実態を調査
- (3)優良な解体・破砕業者の育成
- ○最適な解体・破砕の事例をベストプラクティスとして取りまとめ、優良業者育 成カリキュラムの作成を検討

(例) 従来取り外しに時間がかかっていたワイヤーハーネスについて、 簡単にできるよう配置等を工夫





出典:トヨタ自動車(株)「クルマとリサイクル」

- 3. 次世代自動車及び自動車素材の多様化を踏まえた対応の検討
- ○次世代自動車に係る新部品・素材のリユース・リサイクル状況 等を調査・把握し、将来的な対応の必要性を検討

(次世代自動車と新部品・素材の例)







HV車

PHV車

FV重

FCV車

二次電池 (Li-ion, Ni-MH)

モーター (Nd, Dy) FCスタック (Pt)

水素タンク (CFRP)